

予算特別委員会資料

令和3年度予算説明書

水道局

目 次

予算編成方針	1
予算第18号議案（令和3年度神戸市水道事業会計予算）	
1. 業務の予定量	3
2. 収入支出一覧	4
3. 予算実施計画の説明	5
4. 債務負担行為	9
5. 一時借入金	9
6. 他会計からの補助金	9
7. たな卸資産購入限度額	9
8. 令和3年度神戸市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	10
9. 令和3年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表	11
10. 令和2年度神戸市水道事業会計予定損益計算書	14
11. 令和2年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表	15
予算第19号議案（令和3年度神戸市工業用水道事業会計予算）	
1. 業務の予定量	19
2. 収入支出一覧	20
3. 予算実施計画の説明	21
4. 債務負担行為	24
5. 企業債	24
6. 一時借入金	24
7. 他会計からの補助金	24
8. 令和3年度神戸市工業用水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	25
9. 令和3年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表	26
10. 令和2年度神戸市工業用水道事業会計予定損益計算書	28
11. 令和2年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表	29
関連議案	
第23号議案 神戸市水の科学博物館条例を廃止する条例の件	33
第24号議案 神戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件	34
第25号議案 神戸市水道条例の一部を改正する条例の件	37

令和3年度 予算編成方針

1. 現在の経営状況

水道事業の根幹となる給水収益は、人口の減少等による水需要の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4～12月の給水収益は前年度同時期と比較して10.1億円の減となっており、新型コロナウイルスの影響は短期的なもので収束する可能性は極めて低いと考えられ、令和3年度も更なる給水収益の減少が見込まれる。

給水収益の減少が見込まれる一方で、今後、経年化した水道施設の大量更新等が必要となることから、水道事業の置かれている経営環境は極めて厳しくなる見通しである。

工業用水道については、市内受水企業への安定給水を維持していくため、経年化施設の改築事業に全力を挙げるとともに、長期的に安定した経営に努めていく。

2. 予算編成の考え方

令和3年度予算編成にあたっては、中期経営計画2023で掲げた経営改善の取り組みを前倒しで実施するとともに、さらに踏み込んだ改革を着実に進めていく。

具体的には①業務の集約化および委託の拡大、②水道技術業務を担う人材の確保・育成、③ICT/IoTの活用、④「with コロナ」の時代に対応した事業展開、⑤遊休資産の活用など財源対策について積極的に実施するなど、経営の持続を主眼とした予算編成を行う。

厳しい事業環境の変化に対応し、持続可能な経営基盤を確立するため、これまで以上に重点施策に注力し、課題解決に向けて積極的に取り組むことにより、神戸の水道を次の時代に受け継ぎ、局職員一丸となって、ライフラインとしての使命を果たしていく。

水道事業会計予算

(予算第18号議案)

1. 業務の予定量

(1) 事業量

区 分 事 項	令和3年度予定	令和2年度予算	比較増△減	伸び率(%)
年 間 給 水 量 (m ³)	167,996,000	170,424,000	△2,428,000	△1.4
一 日 平 均 給 水 量 (m ³ / 日)	460,263	466,915	△6,652	△1.4
給 水 戸 (箇 所) 数 (戸 ・ 箇 所)	818,855	815,732	3,123	0.4

(2) 建設改良事業の概要

(単位 千円)

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
基 幹 施 設 整 備 工 事	7,364,145	千苺浄水場中央監視制御システム更新, テレメーター設備更新 工事, 千苺浄水場排水処理施設更新, 奥畑-妙法寺連絡管整備 工事等
配 水 管 整 備 増 強 工 事	7,843,725	配水管の新設, 取替, 増径及び移設工事 口径 50~900ミリメートル 延長 42,870メートル ふくそう管統合工事
開 発 団 地 等 施 設 工 事	227,541	団地配水施設工事等
そ の 他 施 設 新 設 改 良 工 事	2,454,501	貯浄配水施設改良工事, 建物改良工事, メーター等の固定資産 購入費
合 計	17,889,912	

2. 収入支出一覧

(1) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 水道事業 収 益		37,195,205	1 水道事業費		34,443,508
	1 営業収益	32,592,089		1 営業費用	33,231,475
	2 営業外収益	4,198,251		2 営業外費用	1,167,849
	3 特別利益	404,865		3 特別損失	14,184
				4 予備費	30,000

(注) 当年度純利益(税抜き)は2,042,447千円、累積利益は6,283,805千円となる。

(2) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 資本的収入		3,767,621	1 資本的支出		19,979,133
	1 固定資産売却代金	98,998		1 建設改良費	17,889,912
	2 工事負担金	627,980		2 企業債償還金	1,795,229
	3 国庫補助金	442,685		3 貸付金	5,354
	4 一般会計補助金	7,548		4 投資	180,000
	5 一般会計繰入金	479,218		5 繰出金	8,638
	6 基金収入	180,000		6 予備費	100,000
	7 基金繰入金	1,925,838			
	8 貸付金返還金	5,354			

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額16,211,512千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

3. 予算実施計画の説明

(1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	令和3年度 予 定 額	令和2年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 水道事業収益	37,195,205	38,403,461	△1,208,256	
1 営業収益	32,592,089	34,259,054	△1,666,965	
1 給水収益	30,868,622	32,545,544	△1,676,922	水道料金収入
2 受託工事収益	131,648	131,648	—	給水装置の新設及び修繕等の工事受託による収入
3 その他営業収益	1,591,819	1,581,862	9,957	他会計負担金, 関連経費負担金, 水質検査受託収益等
2 営業外収益	4,198,251	4,138,919	59,332	
1 受取利息	80,777	73,700	7,077	預金利息及び有価証券利息
2 分担金	486,548	476,395	10,153	給水装置の新設, 増径に伴う分担金
3 基金繰入金	200,000	200,000	—	基金からの繰入金
4 補助金	27,312	30,456	△3,144	児童手当に係る一般会計補助金
5 一般会計繰入金	9,708	10,889	△1,181	阪神水道企業団に繰出するための一般会計繰入金
6 長期前受金戻入	3,071,145	2,981,603	89,542	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
7 雑収益	322,761	365,876	△43,115	施設使用料等
3 特別利益	404,865	5,488	399,377	
1 過年度損益修正	4,865	5,488	△623	水道料金の遅収加算及び時効処分等
2 その他特別利益	400,000	—	400,000	土地売却益

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	令 和 3 年 度 予 定 額	令 和 2 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 △ 減	説 明
1 水 道 事 業 費	34,443,508	34,517,644	△74,136	
1 営 業 費 用	33,231,475	33,264,371	△32,896	
1 原 水 費	81,229	83,143	△1,914	原水の取入及び貯水場、導水施設の維持管理に要する諸費用
2 浄 水 費	1,213,640	1,266,048	△52,408	浄水施設の維持管理及びろ過滅菌に要する諸費用
3 受 水 費	11,773,602	11,803,604	△30,002	阪神水道企業団及び兵庫県水道用水供給事業に対する受水分賦金
4 配 水 費	2,893,713	3,152,406	△258,693	配水施設の維持管理及び作業に要する諸費用
5 給 水 費	1,974,600	2,059,347	△84,747	給水管、メーター、その他の施設の維持管理及び作業に要する諸費用
6 受 託 工 事 費	214,579	207,978	6,601	給水装置の新設及び修繕等の工事受託に要する諸費用
7 業 務 費	2,733,479	2,712,364	21,115	料金の調定・徴収・その他の業務に要する諸費用
8 総 係 費	1,355,757	1,766,897	△411,140	事業運営活動の全般に関連する諸費用
9 減 価 償 却 費	10,605,149	9,844,480	760,669	固定資産に対する減価償却費
10 資 産 減 耗 費	384,727	367,104	17,623	固定資産の除却損及びたな卸資産の減耗費
11 その他営業費用	1,000	1,000	—	材料売却原価
2 営 業 外 費 用	1,167,849	1,209,515	△41,666	
1 支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	457,853	498,338	△40,485	企業債支払利息
2 繰 出 金	9,708	10,889	△1,181	阪神水道企業団に対する繰出金
3 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	121	121	—	貸倒引当金として計上するための繰入額
4 消 費 税	700,000	700,000	—	消費税及び地方消費税納付額
5 雑 支 出	167	167	—	
3 特 別 損 失	14,184	13,758	426	
1 過 年 度 損 益 損 修 正	14,184	13,758	426	水道料金の更正減額等
4 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員575人(派遣職員8人, 短時間勤務職員32人含む)の報酬43,861千円, 給料2,205,233千円,
手当等1,954,566千円, 法定福利費782,101千円を計上

(2) 資本的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	令和3年度 予 定 額	令和2年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 資 本 的 収 入	3,767,621	1,443,599	2,324,022	
1 固定資産売却代金	98,998	—	98,998	土地売却代金
2 工 事 負 担 金	627,980	698,591	△70,611	団地給水に伴う工事負担金, 配水管移設工事負担金等
3 国 庫 補 助 金	442,685	152,377	290,308	水道施設整備事業等に充当する国庫補助金
4 一般会計補助金	7,548	7,644	△96	児童手当に係る一般会計補助金
5 一般会計繰入金	479,218	139,236	339,982	阪神水道企業団に繰出すための一般会計繰入金
6 基 金 収 入	180,000	110,000	70,000	基金運用益
7 基 金 繰 入 金	1,925,838	330,000	1,595,838	建設改良費に充当する基金繰入金
8 貸付金返還金	5,354	5,751	△397	融資制度預託金返還金

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	令和3年度 予 定 額	令和2年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 資 本 的 支 出	19,979,133	15,408,811	4,570,322	
1 建 設 改 良 費	17,889,912	13,245,140	4,644,772	
1 基 幹 施 設 整 備 工 事 費	7,364,145	3,644,388	3,719,757	基幹施設の整備工事費
2 配 水 管 整 備 増 強 工 事 費	7,843,725	6,747,066	1,096,659	配水管の新設, 取替, 増径及び移設 工事費等
3 開 発 団 地 等 施 設 工 事 費	227,541	198,618	28,923	開発者負担による団地の配水施設工 事費
4 建 物 改 良 工 事 費	278,227	134,879	143,348	施設用建物の改良工事費
5 貯 浄 配 水 施 設 改 良 工 事 費	1,756,673	1,967,422	△210,749	貯水場, 浄水場及び配水場等の施設 改良工事費等
6 固 定 資 産 費	419,601	552,767	△133,166	メーター, 工具器具備品及び車両運 搬具等の購入費
2 企 業 債 償 還 金	1,795,229	1,808,684	△13,455	企業債元金償還金
3 貸 付 金	5,354	5,751	△397	融資制度預託金
4 投 資	180,000	110,000	70,000	水道事業基金造成費
5 繰 出 金	8,638	139,236	△130,598	阪神水道企業団に対する繰出金
6 予 備 費	100,000	100,000	—	

給与費内訳 職員105人(短時間勤務職員7人含む)の報酬3,814千円, 給料377,505千円, 手当等332,045千円,
法定福利費130,264千円を計上

4. 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
水道料金徴収関連業務 (令和3年度)	令和3年度から令和6年度まで	705,393
上ヶ原浄水場再整備 (令和3年度)	令和3年度から令和22年度まで	14,869,347
水道施設新設・取替・改良工事 (令和3年度)	令和3年度から令和5年度まで	9,523,000

5. 一時借入金

借入限度額 3,000,000 千円

6. 他会計からの補助金

37,548 千円
(一般会計から)

7. たな卸資産購入限度額

100,000 千円

8. 令和3年度神戸市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	2,042,447
減価償却費	10,605,149
退職給付引当金の増減	△ 315,167
特別修繕引当金の増減	△ 1,055,945
賞与・法定福利費引当金の増減	3,841
貸倒引当金の増減	327
長期前受金戻入	△ 3,071,145
受取利息及び受取配当金	80,777
支払利息	△ 457,853
破産更生債権の減少	△ 206
除却費	348,658
基金繰入金	△ 200,000
未収金の増減	83,460
未払金の増減	△ 197,774
消費税資本的収支調整額	1,520,355
小計	9,386,924
利息及び配当金の受取額	△ 80,777
利息の支払額	457,853
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,764,000
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 17,927,465
無形固定資産の取得による支出	△ 62,447
基金への積立による支出	△ 180,000
基金運用による収入	180,000
固定資産売却代金	98,998
基金からの繰入による収入	2,125,838
工事負担金による収入	627,980
国庫補助金による収入	442,685
一般会計補助金による収入	7,548
返還金等による収入	5,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,681,509
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一般会計繰入金による収入	484,438
建設改良に充当する企業債の償還による支出	△ 1,795,229
貸付金による支出	△ 5,354
繰出金による支出	△ 8,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,324,783
資金増加額	△ 6,242,292
資金期首残高	15,647,649
資金期末残高	9,405,357

9. 令和3年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	302,708,313	3 固定負債	27,847,807
(1) 有形固定資産	274,623,190	(1) 企業債	20,267,639
イ 土地	25,215,600	イ 建設改良等の財源に	
ロ 建物	21,442,298	充てるための企業債	20,267,639
ハ 構築物	437,986,888	(2) 引当金	6,102,206
ニ 機械及び装置	57,305,258	イ 退職給付引当金	5,802,537
ホ 車両運搬具	302,582	ロ 特別修繕引当金	299,669
ヘ 船舶	17,605	(3) 受水費高騰対策勘定	1,477,962
ト 工具器具及び備品	2,280,284	4 流動負債	10,483,291
チ 建設仮勘定	9,534,367	(1) 企業債	1,790,872
減価償却累計額	△ 279,461,692	イ 建設改良等の財源に	
(2) 無形固定資産	138,692	充てるための企業債	1,790,872
イ 地上権	760	(2) 未払金	4,379,866
ロ 施設利用権	15,098	(3) 前受金	1,104,589
ハ ソフトウェア	122,834	(4) 引当金	464,854
(3) 投資その他の資産	27,946,431	イ 賞与引当金	393,009
イ 投資有価証券	10,600,375	ロ 法定福利費引当金	71,845
ロ 出資	1,008,587	(5) その他流動負債	2,743,110
ハ 基金	15,335,031	5 繰延収益	84,592,341
ニ 破産更生債権等	76,794	(1) 長期前受金	162,242,913
貸倒引当金	△ 76,794	(2) 建設仮勘定長期前受金	12,049,283
ホ その他投資	1,002,438	収益化累計額	△ 89,699,855
2 流動資産	19,952,583	(負債合計)	122,923,439
(1) 現金預金	9,405,357	6 資本金	157,126,719
(2) 未収金	2,684,705	7 剰余金	42,610,738
(3) 有価証券	5,693,876	(1) 資本剰余金	28,879,237
(4) 貯蔵品	139,172	イ 受贈財産評価額	9,223,953
(5) その他流動資産	2,029,473	ロ 国庫補助金	615,170
		ハ 県補助金	79
		ニ 一般会計補助金	208,517
		ホ その他補助金	12
		ヘ 工事負担金	17,990,227
		ト 施設増強負担金	21,120
		チ その他資本剰余金	820,159
		(2) 利益剰余金	13,731,501
		イ 建設改良積立金	7,310,554
		ロ 当年度未処分利益剰余金	6,420,947
		(資本合計)	199,737,457
合 計	322,660,896	合 計	322,660,896

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 移動平均法による原価法によっている（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 建物及び構築物 定額法によっている。
 - ・主な耐用年数 建物 8～50年 構築物 10～80年
 - ② 上記以外 定率法によっている。
 - ・主な耐用年数 機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産 定額法によっている。
 - ・主な耐用年数 ソフトウェア 5年
- 4 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金
 - 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
 - 職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (3) 法定福利費引当金
 - 職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (4) 特別修繕引当金
 - 平成26年3月31日以前に計上していた修繕引当金を計上している。なお、平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。
 - (5) 貸倒引当金
 - 債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- 5 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市水道事業では、水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. 減損損失に関する注記

1 グループिंगの方法

水道事業会計において使用している固定資産については、水道水の製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、水道事業全体を1つの資産グループとしている。ただし、遊休資産（将来の使用が見込まれていないもの及び一時的に貸付しているもの）については独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるため、個別の資産グループとしている。

2 減損の兆候について

令和3年度において、以下の資産グループについて減損の兆候を認識した。

所在地	用途	資産の種類
東灘区本山南町8丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地
東灘区本山南町9丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地
灘区六甲山町	遊休資産 (一時貸付)	土地

3 減損損失の認識について

上記の資産グループのうち、一時的に貸付している、東灘区本山南町8丁目、東灘区本山南町9丁

目、灘区六甲山町については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。

IV. その他の注記

引当金の取崩し

1 退職給付引当金の取崩し

令和3年度において、退職手当として367,585千円を支給することとなったため、退職給付引当金367,585千円を取崩した。

2 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として731,770千円を支給することとなったため、賞与引当金383,397千円を取崩した。

3 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、法定福利費として900,317千円を支出することとなったため、法定福利費引当金71,942千円を取崩した。

4 特別修繕引当金の取崩し

令和3年度において、配水池等内外面補修工事として1,055,945千円を支出することとなったため、特別修繕引当金1,055,945千円を取崩した。

10. 令和2年度神戸市水道事業会計予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	29,586,859		
(2) 受託工事収益	124,475		
(3) その他営業収益	1,444,530	31,155,864	
		<hr/>	
2 営業費用			
(1) 原水費	77,308		
(2) 浄水費	1,238,886		
(3) 受水費	10,730,549		
(4) 配水費	2,960,070		
(5) 給水費	1,982,437		
(6) 受託工事費	202,004		
(7) 業務費	2,574,218		
(8) 総係費	1,726,790		
(9) 減価償却費	9,844,480		
(10) 資産減耗費	367,013		
(11) その他営業費用	1,000	31,704,755	
		<hr/>	
営業損失			△ 548,891
3 営業外収益			
(1) 受取利息	73,700		
(2) 分担金	433,087		
(3) 補助金	30,456		
(4) 一般会計繰入金	10,889		
(5) 基金繰入金	200,000		
(5) 長期前受金戻入	2,981,603		
(6) 雑収益	350,036	4,079,771	
		<hr/>	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及企業債取扱諸費	498,338		
(2) 繰出金	10,889		
(3) 貸倒引当金繰入額	121		
(4) 雑支出	167	509,515	3,570,256
		<hr/>	<hr/>
經常利益			3,021,365
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	5,157	5,157	
		<hr/>	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	13,728	13,728	△ 8,571
		<hr/>	<hr/>
7 予備費			
(1) 予備費	30,000	30,000	△ 30,000
		<hr/>	<hr/>
当年度純利益			2,982,794
前年度繰越利益剰余金			4,241,358
当年度未処分利益剰余金			<hr/> <u>7,224,152</u>

11. 令和2年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	300,257,540	3 固定負債	31,209,791
(1) 有形固定資産	269,270,304	(1) 企業債	22,058,511
イ 土地	25,301,998	イ 建設改良等の財源に	22,058,511
ロ 建物	21,700,251	充てるための企業債	
ハ 構築物	429,250,166	(2) 引当金	7,473,318
ニ 機械及び装置	58,738,592	イ 退職給付引当金	6,117,704
ホ 車両運搬具	360,145	ロ 特別修繕引当金	1,355,614
ヘ 船舶	17,605	(3) 受水費高騰対策勘定	1,677,962
ト 工具器具及び備品	2,259,723	4 流動負債	10,681,581
チ 建設仮勘定	4,017,115	(1) 企業債	1,795,229
減価償却累計額	△ 272,375,291	イ 建設改良等の財源に	1,795,229
(2) 無形固定資産	94,967	充てるための企業債	
イ 地上権	760	(2) 未払金	4,577,640
ロ 施設利用権	15,098	(3) 前受金	1,104,589
ハ ソフトウェア	79,109	(4) 引当金	461,013
(3) 投資その他の資産	30,892,269	イ 賞与引当金	389,053
イ 投資有価証券	11,600,375	ロ 法定福利費引当金	71,960
ロ 出資	1,008,587	(5) その他流動負債	2,743,110
ハ 基金	17,280,869	5 繰延収益	85,949,614
ニ 破産更生債権等	76,588	(1) 長期前受金	160,709,041
貸倒引当金	△ 76,588	(2) 建設仮勘定長期前受金	11,869,283
ホ その他投資	1,002,438	収益化累計額	△ 86,628,710
2 流動資産	25,278,456	(負債合計)	127,840,986
(1) 現金預金	15,647,649	6 資本金	154,281,648
(2) 未収金	2,768,286	7 剰余金	43,413,362
(3) 有価証券	4,693,876	(1) 資本剰余金	28,879,237
(4) 貯蔵品	139,172	イ 受贈財産評価額	9,223,953
(5) その他流動資産	2,029,473	ロ 国庫補助金	615,170
		ハ 県補助金	73
		ニ 一般会計補助金	208,517
		ホ その他補助金	12
		ヘ 工事負担金	17,990,227
		ト 施設増強負担金	21,120
		チ その他資本剰余金	820,165
		(2) 利益剰余金	14,534,125
		イ 建設改良積立金	7,309,973
		ロ 当年度未処分利益剰余金	7,224,152
		(資本合計)	197,695,010
合 計	325,535,996	合 計	325,535,996

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 移動平均法による原価法によっている（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 建物及び構築物 定額法によっている。
 - ・主な耐用年数 建物 8～50年 構築物 10～80年
 - ② 上記以外 定率法によっている。
 - ・主な耐用年数 機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産 定額法によっている。
 - ・主な耐用年数 ソフトウェア 5年
- 4 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金
 - 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
 - 職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (3) 法定福利費引当金
 - 職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (4) 特別修繕引当金
 - 平成26年3月31日以前に計上していた修繕引当金を計上している。なお、平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。
 - (5) 貸倒引当金
 - 債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- 5 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市水道事業では、水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. 減損損失に関する注記

- 1 グループिंगの方法
 - 水道事業会計において使用している固定資産については、水道水の製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、水道事業全体を1つの資産グループとしている。ただし、遊休資産（将来の使用が見込まれていないもの及び一時的に貸付しているもの）については独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるため、個別の資産グループとしている。
- 2 減損の兆候について
 - 令和2年度において、以下の資産グループについて減損の兆候を認識した。

所在地	用途	資産の種類
東灘区本山南町8丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地
東灘区本山南町9丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地
灘区六甲山町	遊休資産 (一時貸付)	土地

- 3 減損損失の認識について
 - 上記の資産グループのうち、一時的に貸付している、東灘区本山南町8丁目、東灘区本山南町9丁

目、灘区六甲山町については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。

IV. その他の注記

引当金の取崩し

1 退職給付引当金の取崩し

令和2年度において、退職手当として344,209千円を支給することとなったため、退職給付引当金344,209千円を取崩した。

2 賞与引当金の取崩し

令和2年度において、期末手当及び勤勉手当として792,073千円を支給することとなったため、賞与引当金383,397千円を取崩した。

3 法定福利費引当金の取崩し

令和2年度において、法定福利費として1,025,868千円を支出することとなったため、法定福利費引当金71,942千円を取崩した。

4 特別修繕引当金の取崩し

令和2年度において、配水池等内外面補修工事として79,808千円を支出することとなったため、特別修繕引当金79,808千円を取崩した。

工業用水道事業会計予算

(予算第19号議案)

1. 業務の予定量

(1) 事業量

事 項 \ 区 分	令和3年度予定	令和2年度予定	比較増△減	伸び率(%)
年 間 給 水 量 (m ³)	16,783,455	17,954,735	△1,171,280	△6.5
一 日 平 均 給 水 量 (m ³ / 日)	45,982	49,191	△3,209	△6.5
年 間 契 約 水 量 (m ³)	33,191,640	33,274,140	△82,500	△0.2
一 日 平 均 契 約 水 量 (m ³ / 日)	90,936	91,162	△226	△0.2
給 水 工 場 数 (工 場)	73	72	1	1.4

(2) 建設改良事業の概要

(単位 千円)

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
取 浄 配 水 施 設 改 良 工 事	3,062,832	工業用水道配水管更新工事等
固 定 資 産 費	36,308	メーター等の購入費
合 計	3,099,140	

2. 収入支出一覧

(1) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 工業用水道 事業収益		1,776,009	1 工業用水道 事業費		1,621,441
	1 営業収益	1,661,754		1 営業費用	1,491,940
	2 営業外収益	114,255		2 営業外費用	99,371
				3 特別損失	130
				4 予備費	30,000

(注) 当年度純利益(税抜き)は101,723千円、累積利益は1,601,467千円となる。

(2) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 資本的収入		938,037	1 資本的支出		3,374,949
	1 企業債	800,000		1 建設改良費	3,099,140
	2 工事負担金	5,445		2 償還金	245,809
	3 一般会計補助金	192		3 予備費	30,000
	4 国庫補助金	132,400			

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,436,912千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

3. 予算実施計画の説明

(1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	令和3年度 予 定 額	令和2年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 工業用水道事業収益	1,776,009	1,736,289	39,720	
1 営 業 収 益	1,661,754	1,621,697	40,057	
1 給 水 収 益	1,599,116	1,559,071	40,045	工業用水道料金収入
2 受託工事収益	24,230	24,210	20	給水管引込工事等による収入
3 分 担 金	19,454	19,453	1	西宮市からの共同施設維持分担金
4 その他営業収益	18,954	18,963	△9	下水道使用料算定負担金, メーター使用料
2 営 業 外 収 益	114,255	114,562	△307	
1 受 取 利 息	7,650	7,711	△61	預金利息及び有価証券利息
2 補 助 金	1,320	1,152	168	児童手当に係る一般会計補助金
3 長期前受金戻入	99,858	100,478	△620	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
4 雑 収 益	5,427	5,221	206	貸地料等
3 特 別 利 益	—	30	△30	
1 過 年 度 損 益 正 益	—	30	△30	

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	令和3年度 予 定 額	令和2年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 工業用水道事業費	1,621,441	1,570,425	51,016	
1 営業費用	1,491,940	1,432,362	59,578	
1 原 水 費	313,471	315,432	△1,961	原水の取入及び貯水場、導水施設の維持管理に要する諸費用
2 浄 水 費	206,223	211,015	△4,792	浄水施設の維持管理及び原水の沈でんに要する諸費用
3 配水及び給水費	150,659	154,653	△3,994	配水及び給水施設の維持管理及び作業に要する諸費用
4 受 託 工 事 費	24,200	24,200	—	給水管引込工事受託等に要する諸費用
5 総 係 費	107,888	145,301	△37,413	料金の徴収に要する諸費用及び事業運営活動全般に関連する諸費用
6 減 価 償 却 費	536,134	519,416	16,718	固定資産の減価償却費
7 資 産 減 耗 費	82,474	8,866	73,608	固定資産の除却損
8 その他営業費用	70,891	53,479	17,412	
2 営業外費用	99,371	107,933	△8,562	
1 支 払 利 息 及 企業債取扱諸費	59,371	67,933	△8,562	企業債利息及び企業債取扱諸費
2 消 費 税	40,000	40,000	—	消費税及び地方消費税納付額
3 特 別 損 失	130	130	—	
1 過 年 度 損 益 修 正 損 損	130	130	—	
4 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員20人の給料84,081千円, 手当等91,671千円, 法定福利費30,511千円を計上

(2) 資本的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	令和3年度 予 定 額	令和2年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 資本的収入	938,037	680,530	257,507	
1 企業債	800,000	600,000	200,000	工業用水道施設整備事業に充当する企業債
2 工事負担金	5,445	3,630	1,815	配水管移設等工事負担金
3 一般会計補助金	192	—	192	児童手当に係る一般会計補助金
4 国庫補助金	132,400	76,900	55,500	工業用水道施設整備事業に充当する国庫補助金

イ 支出

(単位 千円)

款 項 目	令和3年度 予 定 額	令和2年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 資本的支出	3,374,949	1,886,952	1,487,997	
1 建設改良費	3,099,140	1,626,689	1,472,451	
1 取浄配水施設改良工事費	3,062,832	1,591,853	1,470,979	取水、浄水及び配水施設の新設及び改良工事費
2 固定資産費	36,308	34,836	1,472	メーター等の購入費
2 償還金	245,809	230,263	15,546	
1 企業債償還金	245,809	230,263	15,546	企業債償還元金
3 予備費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員2人の給料6,086千円, 手当等4,584千円, 法定福利費1,818千円を計上

4. 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設新設・取替・改良工事 (令 和 3 年 度)	令 和 3 年 度 から 令 和 5 年 度 まで	12,276

5. 企業債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工業用水道施設整備事業	800,000	公債証券の発行 又は消費貸借の 方法により、借 り入れる(他の 地方公共団体と の共同発行を 含む。)	9%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、 40年以内に毎年度元利均等その他 の方法により償還する。ただし、財政 上の都合等により定額以上を償還 し、又は借り換えることができる。政府 資金を借り入れる場合は、その融資 条件による。

6. 一時借入金

借入限度額

700,000 千円

7. 他会計からの補助金

1,512 千円

(一般会計から)

8. 令和3年度神戸市工業用水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	101,723
	減価償却費	536,134
	退職給付引当金の増減	1,978
	賞与・法定福利費引当金の増減	△ 692
	長期前受金戻入	△ 99,858
	受取利息及び受取配当金	△ 7,650
	支払利息	59,371
	除却費	82,474
	未収金の増減額	△ 4,421
	未払金の増減額	399,994
	消費税資本的収支調整額	280,115
	小計	<u>1,349,168</u>
	利息及び配当金の受取額	6,914
	利息の支払額	<u>△ 59,371</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,296,711</u>
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 3,129,074
	無形固定資産の取得による支出	△ 66
	工事負担金による収入	5,445
	国庫補助金による収入	132,400
	一般会計補助金(資本分)による収入	192
	投資有価証券の満期による収入	900,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 2,091,103</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良に充当する企業債の発行による収入	800,000
	建設改良に充当する企業債の償還による支出	△ 245,809
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>554,191</u>
	資金減少額	△ 240,201
	資金期首残高	<u>409,397</u>
	資金期末残高	<u><u>169,196</u></u>

9. 令和3年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	18,886,774	3 固定負債	5,115,883
(1) 有形固定資産	17,592,605	(1) 企業債	4,576,513
イ 土地	553,362	イ 建設改良等の財源に	4,576,513
ロ 建物	114,563	充てるための企業債	
ハ 構築物	22,516,777	(2) 引当金	539,370
ニ 機械及び装置	4,334,387	イ 退職給付引当金	228,712
ホ 車両運搬具	7,053	ロ 特別修繕引当金	310,658
ヘ 工具器具及び備品	53,835	4 流動負債	1,575,755
ト 建設仮勘定	2,057,692	(1) 企業債	216,709
減価償却累計額	△ 12,045,064	イ 建設改良等の財源に	216,709
(2) 無形固定資産	1,690	充てるための企業債	
イ 施設利用権	31	(2) 未払金	1,287,865
ロ ソフトウェア	1,659	(3) 前受金	42,976
(3) 投資その他の資産	1,292,479	(4) 引当金	16,204
イ 投資有価証券	1,189,450	イ 賞与引当金	13,631
ロ 出資金	3,000	ロ 法定福利費引当金	2,573
ハ その他投資	100,029	(5) 預り金	12,001
2 流動資産	592,275	5 繰延収益	2,818,168
(1) 現金預金	169,196	(1) 長期前受金	10,576,005
(2) 未収金	199,079	(2) 建設仮勘定長期前受金	212,900
(3) 前払金	224,000	収益化累計額	△ 7,970,737
		(負債合計)	9,509,806
		6 資本金	6,181,095
		7 剰余金	3,788,148
		(1) 資本剰余金	971,888
		イ 受贈財産評価額	13,995
		ロ 国庫補助金	44,668
		ハ 他会計繰入金	4,103
		ニ 工事負担金	584,151
		ホ その他資本剰余金	324,971
		(2) 利益剰余金	2,816,260
		イ 建設改良積立金	1,214,794
		ロ 当年度未処分利益剰余金	1,601,466
		(資本合計)	9,969,243
合 計	19,479,049	合 計	19,479,049

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物及び構築物 定額法によっている。

・主な耐用年数 建物 8～50年 構築物 10～75年

②上記以外 定率法によっている。

・主な耐用年数 機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 定額法によっている。

・主な耐用年数 ソフトウェア 5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 特別修繕引当金

平成26年3月31日以前に計上していた修繕引当金を計上している。

なお、平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。

4 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市工業用水道事業では、工業用水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. その他の注記

1 退職給付引当金の取崩し

令和3年度において、退職手当として18,480千円を支給することとなったため、退職給付引当金18,480千円を取崩した。

2 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として26,576千円を支給することとなったため、賞与引当金14,200千円を取崩した。

3 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、法定福利費として32,329千円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,696千円を取崩した。

10. 令和2年度神戸市工業用水道事業会計予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,417,338		
(2) 受託工事収益	22,010		
(3) 分担金	17,685		
(4) その他営業収益	17,240	1,474,273	
2 営業費用			
(1) 原水費	296,216		
(2) 浄水費	196,951		
(3) 配水及び給水費	144,299		
(4) 受託工事費	22,000		
(5) 総係費	135,586		
(6) 減価償却費	519,416		
(7) 資産減耗費	8,866		
(8) その他営業費用	48,617	1,371,951	
営業利益			102,322
3 営業外収益			
(1) 受取利息	7,711		
(2) 補助金	1,152		
(3) 長期前受金戻入	100,478		
(4) 雑収益	5,181	114,522	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及企業債取扱諸費	67,933	67,933	46,589
経常利益			148,911
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	30	30	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	130	130	△ 100
7 予備費			
(1) 予備費	30,000	30,000	△ 30,000
当年度純利益			118,811
前年度繰越利益剰余金			1,499,744
当年度未処分利益剰余金			<u>1,618,555</u>

11. 令和2年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	17,256,116	3 固定負債	4,530,615
(1) 有形固定資産	15,361,657	(1) 企業債	3,993,223
イ 土地	553,362	イ 建設改良等の財源に	3,993,223
ロ 建物	488,176	充てるための企業債	
ハ 構築物	18,244,117	(2) 引当金	537,392
ニ 機械及び装置	4,363,774	イ 退職給付引当金	226,734
ホ 車両運搬具	7,120	ロ 特別修繕引当金	310,658
ヘ 工具器具及び備品	53,835		
ト 建設仮勘定	3,556,683	4 流動負債	1,205,552
減価償却累計額	△ 11,905,410	(1) 企業債	245,808
(2) 無形固定資産	2,716	イ 建設改良等の財源に	245,808
イ 施設利用権	31	充てるための企業債	
ロ ソフトウェア	2,685	(2) 未払金	887,871
(3) 投資その他の資産	1,891,743	(3) 前受金	42,976
イ 投資有価証券	1,788,714	(4) 引当金	16,896
ロ 出資金	3,000	イ 賞与引当金	14,200
ハ その他投資	100,029	ロ 法定福利費引当金	2,696
		(5) 預り金	12,001
2 流動資産	1,128,055	5 繰延収益	2,780,484
(1) 現金預金	409,397	(1) 長期前受金	10,570,863
(2) 未収金	194,658	(2) 建設仮勘定長期前受金	80,500
(3) 有価証券	300,000	収益化累計額	△ 7,870,879
(4) 前払金	224,000		
		(負債合計)	8,516,651
		6 資本金	4,542,428
		7 剰余金	5,325,092
		(1) 資本剰余金	971,888
		イ 受贈財産評価額	13,995
		ロ 国庫補助金	44,668
		ハ 他会計繰入金	4,103
		ニ 工事負担金	584,151
		ホ その他資本剰余金	324,971
		(2) 利益剰余金	4,353,204
		イ 建設改良積立金	2,734,649
		ロ 当年度未処分利益剰余金	1,618,555
		(資本合計)	9,867,520
合 計	18,384,171	合 計	18,384,171

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物及び構築物 定額法によっている。

・主な耐用年数 建物 8～50年 構築物 10～75年

②上記以外 定率法によっている。

・主な耐用年数 機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 定額法によっている。

・主な耐用年数 ソフトウェア 5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 特別修繕引当金

平成26年3月31日以前に計上していた修繕引当金を計上している。

なお、平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。

4 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市工業用水道事業では、工業用水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. その他の注記

1 退職給付引当金の取崩し

令和2年度において、退職手当として19,918千円を支給することとなったため、退職給付引当金19,918千円を取崩した。

2 賞与引当金の取崩し

令和2年度において、期末手当及び勤勉手当として31,504千円を支給することとなったため、賞与引当金14,320千円を取崩した。

3 法定福利費引当金の取崩し

令和2年度において、法定福利費として34,919千円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,707千円を取崩した。

關 連 議 案

第 23 号議案

神戸市水の科学博物館条例を廃止する条例の件

第 24 号議案

神戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件

第 25 号議案

神戸市水道条例の一部を改正する条例の件

第23号議案

神戸市水の科学博物館条例を廃止する条例の件

神戸市水の科学博物館条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和3年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市水の科学博物館条例を廃止する条例

神戸市水の科学博物館条例（平成元年3月条例第57号）は，廃止する。

附 則

この条例は，令和3年4月1日から施行する。

理 由

神戸市水の科学博物館を廃止するに当たり，条例を廃止する必要があるため。

第24号議案

神戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件

神戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和3年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

神戸市水道事業の設置等に関する条例（昭和41年12月条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p><u>（水道事業の経営の規模）</u></p> <p><u>第3条 水道事業の経営の規模は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>（1）給水区域 市の区域内</u></p> <p><u>（2）給水人口 152万人</u></p> <p><u>（3）1日最大給水量 56万6,000立方メートル</u></p>	<p><u>（水道事業の経営の規模）</u></p> <p><u>第3条 水道事業の経営の規模は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>（1）次号の給水区域を除く市の区域をその給水区域とする水道事業</u></p> <p><u>ア 給水区域 市の区域内（次号の給水区域を除く。）</u></p> <p><u>イ 給水人口 154万人</u></p> <p><u>ウ 1日最大給水量 58万3,000立方メートル</u></p> <p><u>（2）六甲山上をその給水区域とする</u></p>

	<u>水道事業</u> <u>ア 給水区域 神戸市東灘区，灘区，中央区及び北区の六甲山上</u> <u>イ 給水人口 6,000人</u> <u>ウ 1日最大給水量 4,520立方メートル</u>
--	---

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は，令和3年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
 （六甲山上水道条例の廃止）
- 2 神戸市六甲山上水道条例（昭和47年10月条例第44号）は，廃止する。
 （六甲山上水道条例の廃止に伴う水道料金に係る経過措置）
- 3 この条例による廃止前の神戸市六甲山上水道条例（以下「旧条例」という。）の規定に基づき施行日前から継続して行っている給水（以下「継続給水」という。）で，施行日以後に神戸市水道条例（昭和39年3月条例第46号）第14条第1項の規定による決定又は同条第2項の規定による認定（以下この項において「決定等」という。）をするものに係るその決定等に係る水道料金については，神戸市水道条例の規定により算定される額とする。ただし，施行日前に決定等をするものに係るその決定等に係る水道料金並びに施行日前に神戸市水道条例第9条第1項の規定により給水を受けることをやめる使用者及び同条第2項の規定により給水を廃止される使用者の当該給水に係る水道料金については，なお従前の例による。
 （六甲山上水道条例の廃止に伴う固定費負担金に係る経過措置）
- 4 継続給水で，施行日以後に神戸市水道条例第31条の9第3項に規定する実際の使用水量の把握（以下この項において単に「把握」という。）をするものに係るその把握に係る固定費負担金については，神戸市水道条例の規定により算定される額とする。ただし，施行日前に把握をするものに係るその把握に係る固定費負担金については，なお従前の例による。

（六甲山上水道条例の廃止に伴う分担金に係る経過措置）

5 旧条例の規定に基づき施行日前に申込みがあった給水工事に係る分担金については、なお従前の例による。

(六甲山上水道条例の廃止に伴う開栓手数料に係る経過措置)

6 旧条例の規定に基づき施行日前に申込みがあった中止栓の開栓に係る開栓手数料については、なお従前の例による。

理 由

神戸市六甲山上水道事業を神戸市水道事業へ事業統合することに伴い、条例を改正する必要があるため。

第25号議案

神戸市水道条例の一部を改正する条例の件

神戸市水道条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和3年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市水道条例の一部を改正する条例

神戸市水道条例（昭和39年3月条例第46号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
	<p style="text-align: center;"><u>（前納料金）</u></p> <p><u>第19条 工事その他の理由により一時的に給水を受けようとする者は、給水申込みの際、管理者が定める料金を前納しなければならない。</u></p> <p><u>2 管理者は、必要と認めるときは、前納料金を還付し、又は追徴することができる。</u></p> <p><u>3 管理者は、給水を廃止した場合は、前納料金を精算し、過不足のあるときは、還付し、又は追徴する。</u></p> <p><u>4 管理者は、第1項の規定にかかわらず、官公署、官公立学校又は官公</u></p>

第19条, 第19条の2 [略]

立病院に給水する場合は, 前納料金を徴収しないことができる。

第19条の2, 第19条の3 [略]

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は, 令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正前の神戸市水道条例第19条第1項の規定により前納された料金に係る精算又は還付若しくは追徴については, なお従前の例による。

理 由

前受水道料金制度を廃止するに当たり, 条例を改正する必要があるため。